

# そして日本では

認証取得は今や世界的傾向

森林認証の考え方は、世界全体に広まりつつある。

## FSC森林認証制度の狙い

森林認証制度とは、「適正な森林管理」が行われていることを独立した第三者機関が審査・認証する制度です。FSCの森林認証制度はその一つであり、世界で最も広く展開している国際機関です。

FSC森林認証制度は、森林環境保全に配慮し、地域社会の利益にもかない、経済的にも継続可能な形で生産された木材を認証し、認証された製品を消費者が購入することで、消費者も世界の森林保全に貢献できる仕組みとなっています。

「森林管理のためのFSCの10の原則と56の基準」に基づき、適切に管理された森林を認証します。

この制度には、世界中から林業者、木材取引企業、先住民団体、地域林業組合、林産物認証機関、環境団体など、様々な団体からの参加があります。

## FSCが対象とする森林は

FSCは世界中の森林を対象にした認証制度です。



FSCでは認証がおりると、そこの森林でつくるられる木材や木材製品にFSCのラベル（ロゴマーク）がつけられます。製品にラベルをつけることは、流通のどの過程でも「環境に配慮して生産された木材なのだ」と、簡単に見分けられることを意味します。

※ただし、FSCラベルを製品につけて販売するためには、流通や加工に携わる業者もCOC認証を取得している必要があります。（11ページ下「COC認証」の欄をご覧ください）

日本ではどうでしょうか？すでに認証を取得した団体・事業体は全国で23カ所、認証面積は約28万ヘクタールとなっています。認証取得を検討中の団体などもあり、それらを考えると、今後も件数は増加していくものと思われます。

しかし海外の動向に比べると、日本での動きはあまり活発だといえません。

一般的な認知度が低いこともありますが、1ヘクタール以下の小規模林家が多い日本では、単独で認証を取得するには事務量も多く、経費などの負担もあり、取得が進まない一つの要因になっていると考えられます。

FSC・Forest Stewardship Council  
[森林管理協議会]

## 川根本町が選んだFSC森林認証という選択肢。

### その狙いは

#### 森林認証取得の背景

川根本町は、町の面積497平方キロメートル。その内、森林面積が465平方キロメートルを占める森林に囲まれた町です。

昨年3月に策定した第1次川根本町総合計画では、豊かな自然資源を守る姿勢を「水と森の番人」という言葉に置き換えて表現しています。

大井川の水源地域にあって豊かな自然を守り、都市住民との交流を図りながら、川根本町の自然環境を活かした茶業や林業、観光などの発展を図っていくという姿勢です。

#### 現在、全世界のあらゆる分野において「環境に配慮すること」や、「質の信頼性・安全性」を確保することが求められています。

特に、農林業などの第1次産業では、食品の偽装問題などもあり、消費者の目は「品質」に対して非常に厳しくなっています。

また国内においては、森林や環境に関する目的税を課す都道府県が増加しています。

静岡県では平成18年度から「森林づくり県民税」が導入され、荒廃林を元の豊かな森林に戻すための動きも活発化しています。

川根本町では、「この森は環境に配慮し、適正に管理された、信頼できる森林です」ということを内外に示すため、森林認証という方法を選びました。

森林認証を受けた林業経営では、労働の質向上、さらに低コスト化も図ることができます。

国内の他林产地との差別化を図り、消費者に信頼される「大井川材」の需要拡大を目指します。

#### FSCを選んだ理由

現在、森林認証機関には国際認証機関と国内認証機関がいくつあります。

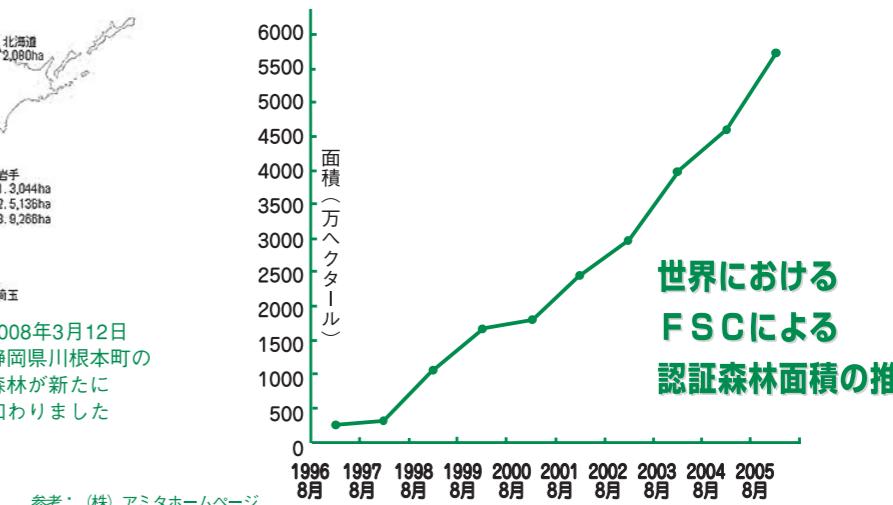
その中でも、FSCは世界で最も広く展開している国際機関です。木材は世界で流通される商品であり、国内における木材の輸出などの動きも活発化してきていました。FSC認証を選びました。

認証取得には、単独認証とグループ認証があります。個々の林家の費用負担の軽減と、川根本町としての森林管理の基準とすることから川根本町では「グループ認証」を選択しました。グループには、今後加入することも可能です。

## FSCの認証を受けている森林（国内取得面積）



2008年3月12日  
静岡県川根本町の森林が新たに  
加わりました



参考：(株)アミタホームページ